

税額【支給要件】の確認方法について

マイナンバーがわかる書類の場合

マイナンバーがわかる書類での申請の場合、就学支援金の対象であるか保護者自身による確認はできません。マイナンバーがわかる書類をご提出いただくことにより、お住いの市町村から課税情報を取得し、愛知県教育委員会が就学支援金対象かどうか判定します。なお、マイナンバーをご提出いただいても、課税情報の取得ができない場合があります。その場合は課税証明書の提出をお願いしますので、予めご承知おきください。

□マイナンバーがわかる書類の提出に関する留意事項

- マイナンバーがわかる書類を提出する方が所得の申告をしていない場合は事前に市町村への申告が必要です（控除対象配偶者又は同一生計配偶者の方の申告は不要）。
- 親権者が2名の場合、提出方法（マイナンバーまたは課税証明書）は統一してください。
- マイナンバーにより提出する場合、非課税である（収入がない場合も含む）控除対象配偶者の方についても、マイナンバーを提出してください。
- 【生活保護受給世帯の方のみ】マイナンバーがわかる書類ではなく、生活保護受給証明書の原本（令和2年1月1日時点で生活保護を受給していることが確認できるもの）の提出をお願いします。

□（参考）マイナンバーがわかる書類の例

(1) 個人番号カード（裏面）



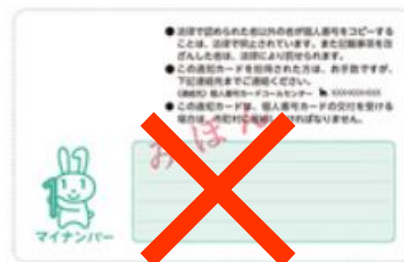
(表面) 不要



(2) 個人番号通知カード（表面）



(裏面) 不要



※ 住所変更があった場合でも裏面のコピーは提出不要です。

(3) 住民票

住民票	
居住所 （住居マンション等） 名古屋市中東区上二丁目1番地	世帯主 花子 太郎
氏名 花子 太郎	昭和何年何月何日生まれ
住所の住所 名古屋市中東区上二丁目1番地	昭和何年何月何日生まれ
世帯主 名古屋市中東区上二丁目1番地	氏名 太郎
氏名 花子 太郎	昭和何年何月何日生まれ
住所の住所 名古屋市中東区上二丁目1番地	昭和何年何月何日生まれ
世帯主 名古屋市中東区上二丁目1番地	氏名 太郎

この票は住民票の原本と勘違いしないこととする。
平成28年10月10日
名古屋市中東区長
住民票
区長
自治体
（名称）